

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	令和6年3月28日
【事業年度】	第61期（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）
【会社名】	株式会社 表蔵王国際ゴルフクラブ
【英訳名】	OMOTEZAO INTERNATIONAL GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 賢
【本店の所在の場所】	宮城県柴田郡柴田町大字船迫字日光48番地
【電話番号】	(0224)56-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 笹川 敏幸
【最寄りの連絡場所】	宮城県柴田郡柴田町大字船迫字日光48番地
【電話番号】	(0224)56-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 笹川 敏幸
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月
売上高 (千円)	405,196	347,166	396,689	448,684	439,664
経常利益又は 経常損失() (千円)	7,116	12,727	11,378	11,590	3,036
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	5,651	9,899	8,735	7,469	4,107
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	922,050	922,050	922,050	922,050	922,050
発行済株式総数 (株)	68,585	68,585	68,585	68,585	68,585
純資産額 (千円)	2,173,600	2,163,700	2,154,964	2,162,433	2,158,326
総資産額 (千円)	3,924,095	3,953,516	3,930,221	3,924,881	3,881,820
1株当たり純資産額 (円)	31,692.06	31,547.71	31,420.34	31,529.25	31,469.36
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	82.39	144.34	127.37	108.91	59.88
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.3	54.7	54.8	55.1	55.6
自己資本利益率 (%)	0.2	-	-	0.3	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,503	36,832	28,800	36,844	30,983
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,935	9,783	3,574	8,642	40,075
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,851	17,301	29,591	22,226	76,804
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	25,060	69,410	65,044	71,019	65,274
従業員数 (名)	38	36	36	32	33
〔外、平均臨時雇用者数〕	(13)	(13)	(11)	(11)	(11)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は非上場会社のため、株価収益率を記載しておりません。
5. 第58期及び第59期並びに第61期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【沿革】

昭和38年当時ゴルフの普及はめざましいものがあり、仙台周辺の既設の三ゴルフ場のみでは十分なプレーが出来ない状態にありました。このため柴田町をはじめ地元地主等の熱心な協力と理解により、冬季降雪も少ない、温暖・風光明媚な当地にゴルフ場を開設することとなり、当社が設立されました。

昭和38年10月	仙台市南町65小松物産ビルに資本金1,100万円をもって、株式会社表蔵王国際ゴルフクラブを設立。
昭和39年8月	1億6,200万円を増資し、設立以降の追加増資額と合計して資本金2億1,000万円となる。 第1次会員募集開始。
昭和40年10月	柴田町に本社移転。18ホール完成オープン。
昭和44年9月	船岡コース(西コース)9ホール増設。
昭和49年8月	東北で初めての日本プロゴルフ選手権大会開催。
昭和52年3月	第2次会員200名募集。
昭和55年11月	第3次会員20名募集。
昭和63年6月	第17回仙台放送クラシックを当コースで開催。
平成元年3月	開場25周年記念縁故会員(法人会員50口)募集。
平成11年6月	開場35周年記念会員300名募集。
平成12年12月	2億9,050万円を増資し、資本金5億50万円となる。
平成14年9月	1億円を増資し、資本金6億50万円となる。
平成20年12月	2,100万円を増資し、資本金6億2,150万円となる。
平成24年12月	3億55万円を増資し、資本金9億2,205万円となる。

3【事業の内容】

当社は、単独にてゴルフ場経営を行っています。

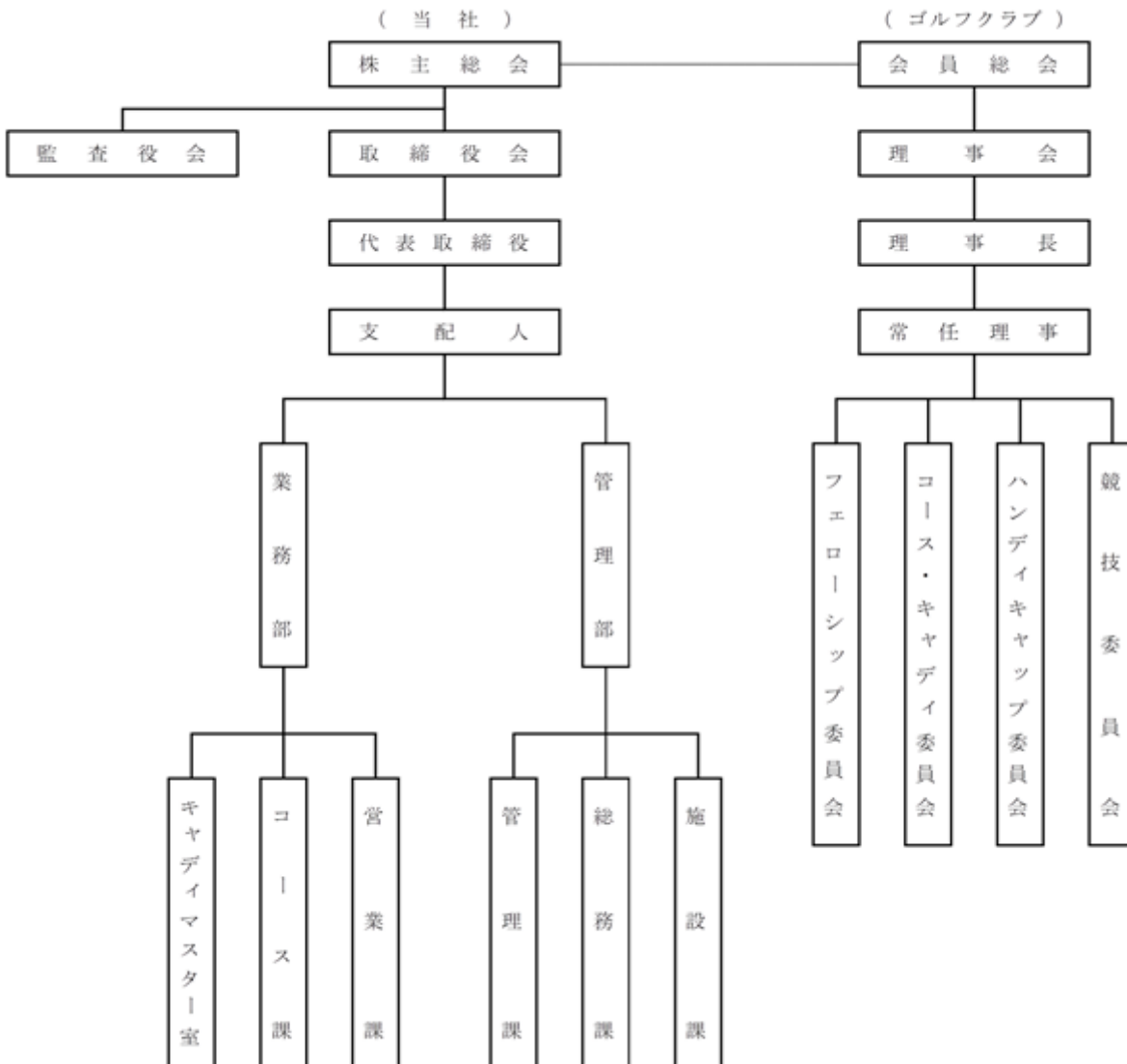
(1)会社の目的

- 1) ゴルフ場の諸施設並びにその経営
- 2) 観光開発に関する一切の事業
- 3) 食堂経営並びに運動用具及び用品雑貨の販売並びに煙草小売業
- 4) 保険代理業
- 5) 前各号に付帯する一切の業務

(2)経営形態

イ．経営組織図

経営組織の概要は次のとおりであります。



ロ．具体的な事業内容

当社の事業はゴルフ場を運営し、これを表蔵王国際ゴルフクラブ会員に利用せしめ、併せてこれに対する観光事業を営むことを目的としており、現在27ホールを開場運営し、名実共に東北における本格的ゴルフコースであります。

当社の株主は、当社と別人格である表蔵王国際ゴルフクラブの会員となりますが、同クラブはこの他に当社の役員会で定めるところの預託金を当社に預託した者と共に構成されております。

クラブは当会社の諮問に応じ、ゴルフ場の理想的な運営に協力し、当社はその諮問に対する意見を参考として、会員が円滑なプレーをできるよう協調することになっています。

- 1) 会 員 正会員は当社の株主若しくは所定の預託金を当社に預託した者で構成しております。
正会員の他に、家族会員、特別会員の2種があり、休業日を除き何時でもゴルフ場を利用できます。
家族会員は正会員の家族（配偶者又は直系卑族である未成年者1名）で所定の保証金を納入した者をいいます。
特別会員は会社の承認又は推薦をもって入会した者をいいます。
- 2) 年会費 正会員、家族会員、25,000円
但し、この金額には消費税等が含まれておりません。

(3)基本料金（税込）

東南コースセルフ 4バック料金

項目 / 区分	会員	ビジター	
		平 日	土日祝
グリーンフィ	- 円	2,750円	8,030円
諸 経 費	3,520円	3,520円	3,520円
カートフィ	2,970円	2,970円	2,970円
利用税	950円	950円	950円
計	7,440円	10,190円	15,470円

西西コースセルフ 4バック料金

項目 / 区分	会員	ビジター	
		平 日	土日祝
グリーンフィ	- 円	1,100円	3,470円
諸 経 費	1,100円	1,100円	1,100円
カートフィ	2,640円	2,640円	2,640円
利用税	470円	470円	470円
計	4,210円	5,310円	7,680円

キャディフィ（東南コースのみ）

4 バッグ	3,300円
3 バッグ	3,850円
2 バッグ	4,730円
1 バッグ	6,600円

貸しクラブ・シューズ

貸しクラブ（1セット）	3,500円
貸しシューズ	1,000円

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

令和5年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33(11)	36.0	8.0	3,233

- (注) 1. 従業員は就業人員です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の平均雇用人数であります。
4. 当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する事業を営む単一のセグメントであるため、ゴルフ場全体での従業員数を記載しております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1)会社の経営方針

当社は、社是（企業ビジョン）に謳われているとおり、ゴルフに関わるサービスを通して、来場者に「安全・快適・満足」を提供すべく、高収益体質の構築、営業力および平日集客の強化、顧客満足度の高いゴルフ場づくりと人材の育成を基本方針として、経営を行っております。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当ゴルフ場を取り巻く外部環境的「脅威」は、令和2年初来からのコロナ禍によるゴルフコンペ自粛・大規模自然災害（大雨・地震等）・国際紛争により惹起されるエネルギーコスト高、内部環境的「弱み」は、老朽化したクラブハウス・コース整備機械等の突発的修繕・維持更新費の発生など、枚挙に遑がありません。

一方、従来より当社の「強み」であった法人筋の大型コンペ取込みは、コロナ自粛により過年度においては機能せず、逆に新たなゴルフブームの担い手である若年・女性層への訴求やプロモーションなど、リテール（個人客層）戦略の構築が急務となっております。

このような外部的・内部的要因を客観的に評価し、不透明感のある将来展望を見通し、営業戦略の再構築・リスタートに対処するため、当ゴルフ場は、法人筋コンペ幹事様に働きかけて『集める営業』と、新たな顧客層へと働きかけて『集まる営業』を両輪とするビジネスモデルの確立を確固たるものいたします。

また、コロナ禍終息とともにゴルフブームも落ち着きつつあり、入場者数も通常モードになりつつあります。今後とも、来場者の満足度を高めるべく、真摯に日々の営業に邁進し、業績の改善に取り組んでいく所存です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、積極的にサステナビリティへの取組を取り入れ、持続可能な社会を実現するための経営を目指す予定であります。この目標に向け、経営基盤の健全性、透明性、ステークホルダーに対する公平性を確保するために取締役会・監査役会にて管理監督をする予定であります。

(2) 戦略

当社は、環境への配慮、地域社会への貢献、ゴルフの普及と啓蒙推進をしております。

環境への配慮

バッテリー乗用カートの積極的導入など、省エネルギーやリサイクルの促進、松くい虫に耐性のある若木植林などの環境保護に関する取組の推進など、ゴルフ場の環境への負荷を最小限に抑える取組を予定しております。

地域社会への貢献

地域コミュニティとの連携、地元イベントへの協力、地元市町民の「冠」がついたゴルフ大会の会場提供などゴルフを通じ地域経済の発展に努めております。

また、令和元年5月より柴田町との『災害時における施設利用の協力に関する協定書』を締結し、自然災害時の地元住民の避難所として施設提供をしております

ゴルフの普及と啓蒙

若年層・女性等を対象とした年度会員の募集や、「ジュニア年間パスポート」などの企画により、ゴルフの魅力を伝える取組を行い、ゴルフの普及と啓蒙に取り組んでおります。また、お客様からの要望を承りサービスの向上に努めております。

なお、当社は、人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針の戦略は策定しておりません。

(3) リスク管理

自然災害リスク

ゴルフ場が地震、洪水、台風などの自然災害にさらされる恐れがある場合、それに対する対策として、適切な防災計画や緊急時の対応策を持つことが重要であると認識しております。

事故や怪我のリスク

ゴルフ場でのプレー中や施設利用時における事故や怪我のリスクを考慮し、安全対策を実施しております。

資産や設備のリスク

ゴルフ場の資産や設備の劣化、故障、盗難などのリスクに対して、適切なメンテナンスや保険の活用、セキュリティ対策を行うことが重要であると認識しております。

競合や市場変化のリスク

ゴルフ業界は競争が激しく、市場環境の変化にも敏感であるため、競合他社の動向や市場トレンドの監視、戦略の柔軟性や市場対応力の強化が求められることを認識しております。

(4) 指標及び目標

当社は、具体的な指標及び目標は現在ありません。

また、当社は、人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針の指標及び目標は、策定しておりません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営環境について

当社の事業であるゴルフ事業経営は、景気の変動及び個人消費の動向が入場者数に大きく影響を与えます。直近の景気動向や個人消費の動向は依然不透明であり、売上額の減少に繋がる恐れがあります。さらに、ここ数年、外資系ゴルフ場を皮切りに各ゴルフ場が入場者獲得のために安価なプレーを提供しており、業界全体が低価格競争の波にさらされています。その結果、入場者数を維持しても顧客単価の値下げにより減収減益に陥る可能性があります。

(2)天候による影響について

アウトドアスポーツの特異性で毎年12月から翌年3月は、降雪によるクローズの日が発生し、更には7月から8月は猛暑による来場者の減少がある等、季節変動の影響が大きい業種であります。

また、台風、地震、水害など気象状況の激変が要因で、コース施設が予期しない損害を受け多額の修復費が発生する可能性があります。

(3)個人情報の取扱いについて

当社は会員等利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては細心の注意を払っておりますが、万一、不測の事態に陥った場合には、業績に悪影響を及ぼす場合があります。

(4)新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が深刻化した場合、入場者の大幅減少に伴う収入の減少等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、以下のとおりであります。

(1)経営成績

令和2年初来より波状的に襲来するコロナ禍も、令和5年5月からの5類移行により日々の生活・レジャーの場面での行動制限緩和の流れになってきました。しかしコロナが一応の終息を迎えたとしても、当ゴルフ場は、「社是（企業ビジョン）」に謳われているとおり、エンターテインメントの原点回帰として「安全・快適・満足」を笑顔と挨拶をもって社員一丸となりお客様に提供してまいりました。

特に来場者の満足と信頼を勝ち取り、「選ばれるゴルフ場」として他ゴルフ場との差別化を図るため、コースメンテナンスの充実や、ホスピタリティマインドを横溢させたおもてなしのところで接客サービスに努めてまいりました。

しかし、アフターコロナにおいては、行動制限の解除に伴って他のレジャーコンテンツとの競争が本格化し、「ゴルフ強」時代は終焉し、コロナ禍の方が入場者は多かったというパラドックスに託つことになりました。今後は、「平時」の差別化戦略や、思い切った集客増強策の実施が不可欠と思われれます。

入場者数は、上半期が21,371名（前期比969名減）、下半期が22,361名（前期比824名減）と、当事業年度は、前事業年度を下回る43,732名（前期比1,793名減）で終了いたしました。入場者数の減少により、売上高は、439,664千円（前期比2.01%減）となり、経営効率化の効果により経常利益は3,036千円（前期比73.80%減）と黒字を確保しましたが、9月の集中豪雨による駐車場崩落により、災害による損失6,800千円を引当せざるを得ず、当期純損失4,107千円（前期は、当期純利益7,469千円）を計上する結果となりました。

なお、営業実績については、下図のとおりであります。

営業実績

年度 / 区分		第60期	第61期	増減 ()
		(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	
営業日数(日)		348	358	10
入 場 者 数	会員(人)	12,655	12,227	428
	ビジター(人)	32,870	31,505	1,365
	合計(人)	45,525	43,732	1,793
売 上 高	営業収入(千円)	388,348	384,700	3,648
	附帯収入(千円)	46,285	42,514	3,771
	名義書換料収入(千円)	14,050	12,450	1,600
	合計(千円)	448,684	439,664	9,019

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)財政状態

資産

流動資産は、93,036千円(前年同期比45,322千円減)となりました。

この減少の主な要因は、現金預金が47,789千円減少したことによるものです。

固定資産は、3,788,783千円(前年同期比2,260千円増)となりました。

この増加の主な要因は、建物が7,454千円、構築物が7,233千円減少したのに対し、リース資産が18,459千円増加したことによるものです。

負債

流動負債は、81,161千円(前年同期比3,049千円増)となりました。

この増加の主な要因は、未払消費税等が7,198千円減少したのに対し、災害損失引当金が6,800千円、前受金が4,394千円増加したことによるものです。

固定負債は、1,642,332千円(前年同期比42,003千円減)となりました。

この減少の主な要因は、長期リース債務が18,214千円増加したのに対し、会員預り金が56,200千円、長期借入金が6,144千円減少したことによるものです。

純資産

純資産は、2,158,326千円(前年同期比4,107千円減)となりました。

これは、当期純損失4,107千円の計上によるものです。

(3)キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度に比べ5,745千円減少し、65,274千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は、30,983千円(前事業年度は36,844千円の増加)となりました。

これは主に、減価償却費36,379千円、災害損失引当金繰入額6,800千円の増加要因に対し、会員預り金消滅益7,961千円、未払消費税等の減少額3,303千円等の減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の増加は、40,075千円(前事業年度は8,642千円の減少)となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入42,044千円の増加要因によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は、76,804千円(前事業年度は22,226千円の減少)となりました。

これは主に、会員預り金の返還による支出48,238千円、リース債務の返済による支出22,421千円の減少要因によるものです。

(4)資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、会社運営に係る外注費のための費用であります。投資を目的とした資金需要は、施設維持のための設備投資によるものであります。

運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金及びリース債務による調達を基本としております。当会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、139,801千円となっております。

(5)重要な会計上の見積り及び当該見積りを用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中における設備投資の主なものは次のとおりです。

(1) リース資産(有形)	5連フェアウェイモア	11,154千円
(2) リース資産(有形)	ゴルフカート G31EPs 5台	5,910千円
(3) リース資産(有形)	グリーンモア G-EXE26型	4,290千円
(4) リース資産(有形)	軽量5連リールモア	9,522千円

上記設備につきましては、所有権移転外ファイナンス・リースにより取得しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)コースの概要

ア	所在地	宮城県柴田郡柴田町								
イ	交通	自動車	仙台市内より	60分						
			福島市内より	70分						
			仙台空港より	40分						
		電車	東北本線、槻木駅又は船岡駅下車			タクシー10分				
ウ	地形	当ゴルフ場は阿武隈川の支流、白石川に沿った台地で気候は温暖、冬期の降雪も少なく、東に仙台湾、西に蔵王連峰を望む雄大な眺望と広大な敷地を有しております。								
	規模	敷地1,555,054㎡(実測推定値)コース27ホールズ、延長9,421ヤード、パー108。								

(東コース)

HOLE	1	2	3	4	5	6	7	8	9	SUBTOTAL
LENGTH	422	371	328	515	402	192	488	198	363	3,279ヤード
PAR	4	4	4	5	4	3	5	3	4	36

(南コース)

HOLE	1	2	3	4	5	6	7	8	9	SUBTOTAL
LENGTH	177	396	521	376	312	555	447	133	383	3,300ヤード
PAR	3	4	5	4	4	5	4	3	4	36

(西コース)

HOLE	1	2	3	4	5	6	7	8	9	SUBTOTAL	TOTAL
LENGTH	297	345	192	336	505	208	155	512	292	2,842ヤード	9,421ヤード
PAR	4	4	3	4	5	4	3	5	4	36	108

(2)主な設備の状況

(単位:千円)

名称	内容	帳簿価額	摘要
ゴルフコース	27ホールズ	771,601	面積 956,628.9 m ²
建物	クラブハウス、コース管理棟、ロッジ、厚生棟、東屋、目土小屋、給排水・電気・ガス設備、その他	139,084	面積 クラブハウス 3,429m ² ロッジ他 698m ²
構築物	舗装道路、用水タンク、庭園、駐車場等外構工事、給排水設備、金網設備、その他	49,719	
機械及び装置	コース用機械、その他	811	
車両運搬具	タンク車、乗用車、その他	0	
工具、器具及び備品	ロッカー、ハウス家具、その他	2,869	
リース資産	オート・カート、ナビシステム、コース整備用機具、その他	53,265	(注)
土地	山林、原野、宅地、池沼、その他	2,744,739	面積 598,425.53 m ²
計		3,762,091	

(注) 無形リース資産を含んでおり、その帳簿価額は、1,150千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の老朽化に伴い、毎年順次入れ換え及び改修を行う予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,100
計	118,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和5年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年3月28日)	上場金融証券取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	68,585	同 左	非上場・非登録	
計	68,585	同 左		

(注)発行済株式は、全て議決権を有しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年 3月31日 (注1)	-	68,585	-	922,050	300,550	-

(注)1.平成26年 3月24日開催の定時株主総会において、欠損填補により資本準備金を減少することを決議し、効力発生日である平成26年 3月31日に手続きを行っております。

(5)【所有者別状況】

令和5年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	4	-	86	-	-	1,536	1,627	-
所有株式数（単元）	80	640	-	21,170	-	-	46,695	68,585	
所有株式数の割合（%）	0.1	0.9	-	30.8	-	-	68.0	100.0	-

(6)【大株主の状況】

令和5年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社バイタルネット	宮城県仙台市青葉区大手町1番1号	1,580	2.30
株式会社安藤・間東北支店	東京都港区赤坂六丁目1番20号	1,290	1.88
庄司 美知子	宮城県仙台市	1,180	1.72
アイリスオーヤマ株式会社	宮城県仙台市青葉区五橋二丁目12番1号	1,070	1.56
鈴木 賢	宮城県仙台市	1,020	1.49
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	1,020	1.49
本多 三學	宮城県柴田郡柴田町	1,020	1.49
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号	1,000	1.46
日本新薬株式会社	京都府京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14	1,000	1.46
セルコホーム株式会社	宮城県仙台市青葉区上杉二丁目1番14号	860	1.25
計		11,040	16.10

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年12月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,585	68,585	
単元未満株式			
発行済株式総数	68,585		
総株主の議決権		68,585	

【自己株式等】

令和5年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、期末の年一回において、配当をすることとし、この決定機関は株主総会であります。配当の基準日は毎年12月31日としており、基準日を定めて配当をすることの旨を定款に定めております。なお、当社は基本方針として配当をしないことにしております。これは株主が会員であるために、会員に対する利益還元として、より快適なクラブライフを提供するという理念の下に、会員を最優先とした運営を行っているためであります。従いまして、配当は実施せず内部留保に努め、より良いコース作りや維持管理、施設の充実等有効な投資を図ってまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主及び預託金会員制のゴルフ場であります。会員並びに会員が同伴又は紹介したゲストにプレーを楽しんでいただくため最適なゴルフ場環境を提供することを目指し、且つ、経営の効率性及び透明性を保ちながら、役員・従業員が結束して経営にあっております。

取締役会は年間5回、理事会は年間5回開催し、経営課題に対し審議を行い意思決定の迅速化を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の基本説明

当社は、会社法に基づく会社の機関として「株主総会」「取締役会」「監査役会」「会計監査人」で構成されております。

「取締役会」は、取締役9名（令和6年3月28日現在）で構成されており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要な事項を審議し、意思決定の上業務執行を行っております。また、当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、議決権のある発行済株式の総数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって行う旨を定款で定めております。

「監査役会」は、常勤監査役1名と社外監査役2名（令和6年3月28日現在）で構成されており、会社の業務及び財産の状況や取締役の業務執行の監視及び検証を行っております。また、当社の監査役は5名以内とする旨を定款で定めており、監査役の選任決議は、議決権のある発行済株式の総数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって行う旨を定款で定めております。

b. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は年5回開催し、来場者の状況、ゴルフ場業界の動向、財務・人事の現況、新規顧客の開拓、内部管理体制の整備状況等「極め細かな」分析と戦略策定を行っております。

経理部門は、各部門における事業活動が関係諸法令、内部規程及び当社経営方針に沿って行われているかを監視、検証し、コンプライアンスの遵守及び事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々な経営リスクを把握し迅速に対応するため、社内インフラ等を活用することにより随時状況の把握を行っております。また、必要に応じて取締役会及び監査役会を随時招集できる体制を整備しており、専門的立場から意見を求める必要がある場合には、弁護士、公認会計士等の外部機関の適切な助言や指導を受けております。

役員報酬の内容

役員報酬 取締役、監査役全員 無報酬

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長	代表取締役	鈴木 賢	昭和23年6月11日	平成6年4月 サンエス(株)代表取締役 平成13年1月 (株)バイタルネット代表取締役社長 平成27年1月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ代表取締役(現任) 平成27年6月 (株)バイタルネット代表取締役会長(現任)	注3	1,020
取締役		大川 輝己	昭和18年2月18日	昭和50年8月 (株)キタセキ代表取締役社長 平成18年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ取締役(現任) 令和3年6月 (株)キタセキ取締役会長(現任)	注3	520
取締役		新本 恭雄	昭和25年3月3日	平成11年7月 セルコホーム(株)代表取締役社長 平成15年3月 表蔵王国際ゴルフクラブ理事 平成24年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ取締役(現任) 令和3年6月 セルコホーム(株)代表取締役会長(現任)	注3	500
取締役		大友 隆雄	昭和27年2月4日	平成9年6月 (株)グリーンランド代表取締役社長(現任) 平成30年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ取締役(現任)	注3	20
取締役		橋本 直行	昭和31年10月22日	平成23年6月 (株)社の都取締役支配人 平成29年4月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブキャディマスター室長 平成30年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ取締役業務部長(現任)	注3	100
取締役		内藤 茂美	昭和34年5月27日	平成17年7月 (株)バイタルネット執行役員総務部長 平成21年7月 同 執行役員営業統括部長 平成23年7月 同 執行役員経営企画室長 平成27年6月 同 取締役管理本部長(現任) 令和3年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ取締役(現任)	注3	20
取締役		工藤 和浩	昭和35年6月25日	平成22年6月 (株)七十七銀行 資金証券部長 平成26年6月 同 執行役員古川支店長 令和1年7月 公立大学法人宮城大学常任理事(現任) 令和3年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ取締役(現任)	注3	-
取締役		笹川 敏幸	昭和40年5月8日	平成25年3月 (株)七十七銀行 南光台支店長 平成27年3月 同 審査部審査役 平成31年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ支配人 令和3年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ取締役支配人(現任)	注3	100
取締役		大沼 邦彦	昭和38年9月18日	令和2年9月 (株)サカモト 取締役副社長(現任) 令和4年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ取締役(現任)	注3	20
監査役	常勤	岡部 恒夫	昭和9年12月25日	平成8年4月 新成エステート(株)常務取締役 平成14年9月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ監査役(現任)	注4	20
監査役		阿部 勸九郎	昭和22年8月3日	平成元年9月 (有)東日本 代表取締役(現任) 平成12年10月 阿部勸酒造店 代表 平成15年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ監査役(現任) 平成29年5月 阿部勸酒造(株) 代表取締役(現任)	注4	520
監査役		升 謙一	昭和25年2月3日	平成11年9月 マスヤ・スチール工業(株)(現(株)マスヤ)代表取締役 平成24年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ監査役(現任)	注4	150
監査役		菅井 賢一	昭和54年8月22日	平成16年11月 中央青山監査法人 入所 平成19年7月 新日本監査法人 入所 平成28年7月 すがい公認会計士事務所 代表(現任) 令和6年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ監査役(現任)	注4	-
計						2,990

注1. 取締役 大川輝己氏、新本恭雄氏、大友隆雄氏、内藤茂美氏、工藤和浩氏、大沼邦彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

注2. 監査役 阿部勸九郎氏、升謙一氏、菅井賢一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

注3. 取締役の任期は、令和6年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

注4. 監査役の任期は、令和6年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役につきましては、大川輝己氏が520株、新本恭雄氏が500株、大友隆雄氏が20株、内藤茂美氏が20株及び大沼邦彦氏が20株、当社の株式を所有しております。

社外監査役につきましては、阿部勸九郎氏が520株及び升謙一氏が150株当社の株式を所有しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、各監査役が、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財務の状況の調査等を通じ、取締役会の職務遂行の監視および検証を行っております。また、会計監査人と必要に応じて情報交換を行うなど連携を密にし、効率的な監査役監査を実施するよう努めております。

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡部 恒夫	6	6
阿部 勸九郎	6	3
升 謙一	6	1

監査役会における主な検討事項として、会社の内部統制に関する評価や感染症対策の実施状況などについて意見交換を行っております。

また、常勤の監査役的活動として、取締役会、その他重要な会議への出席のほか、中間期及び決算期の監査の実施、監査役会の招集、監査報告書の作成、株主総会への出席と監査報告等を行っております。

内部監査の状況

当社は、特に内部監査組織を設けておりませんが、支配人が業務全般にわたり管理監督を行っております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の氏名

矢川 昌宏

及川 寛史

b. 継続監査期間

矢川 昌宏 1999年以降

及川 寛史 2008年以降

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他4名であります。

d. 監査証明の審査体制

監査証明の審査体制については、外部の独立した公認会計士が担当しており、監査意見の表明に先立って審査を受けることにより、監査意見が監査基準等に準拠して適切に形成されていることを確認している。

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたり、監査役会は、会計監査人としての専門性、経験、職務遂行能力などを総合的に検討し、独立性、監査実施体制において問題がないため、当社の会計監査人として適任であると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人矢川昌宏氏及び及川寛史氏の監査方法及び結果は相当であると評価し、特に問題となる点はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,400	-	2,400	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、公認会計士等に対する監査報酬の決定方針等を特に定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況などを確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の金額について同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の財務諸表について、YAC公認会計士共同事務所の公認会計士矢川昌宏氏、及川寛史公認会計士事務所の公認会計士及川寛史氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	113,063	65,274
売掛金	15,867	16,895
商品	2,998	3,125
貯蔵品	5,282	5,936
前払費用	427	427
未収入金	717	677
未収還付法人税等	-	676
その他	-	23
流動資産合計	138,358	93,036
固定資産		
有形固定資産		
建物	910,134	905,640
減価償却累計額	763,595	766,556
建物(純額)	146,538	139,084
構築物	779,638	779,858
減価償却累計額	722,905	730,139
構築物(純額)	56,732	49,719
機械及び装置	92,860	93,731
減価償却累計額	92,310	92,919
機械及び装置(純額)	550	811
車両運搬具	23,988	23,988
減価償却累計額	23,988	23,988
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	69,191	70,751
減価償却累計額	67,300	67,881
工具、器具及び備品(純額)	1,890	2,869
コース勘定	1,771,601	1,771,601
土地	2,274,739	2,274,739
リース資産	138,512	176,450
減価償却累計額	104,857	124,335
リース資産(純額)	33,655	52,115
建設仮勘定	1,111	-
有形固定資産合計	3,756,820	3,760,941
無形固定資産		
ソフトウェア	-	317
リース資産	2,212	1,150
無形固定資産合計	2,212	1,468
投資その他の資産		
投資有価証券	50	0
出資金	212	212
敷金及び保証金	110	110
長期未収入金	47,511	48,215
繰延税金資産	9,432	9,948
その他	94	94
貸倒引当金	29,919	32,205
投資その他の資産合計	27,490	26,374
固定資産合計	3,786,523	3,788,783
資産合計	3,924,881	3,881,820

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,670	1,542
1年内返済予定長期借入金	16,144	16,144
リース債務	18,514	19,609
未払金	28,705	29,150
未払法人税等	5,398	3,108
未払消費税等	9,249	2,051
前受金	2,478	6,872
預り金	5,351	5,221
賞与引当金	600	650
災害損失引当金	-	6,800
その他	-	11
流動負債合計	78,111	81,161
固定負債		
長期借入金	181,234	175,090
リース債務	20,743	38,958
会員預り金	806,000	749,800
退職給付引当金	16,216	18,331
資産除去債務	583	593
再評価に係る繰延税金負債	759,559	759,559
固定負債合計	1,684,336	1,642,332
負債合計	1,762,447	1,723,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	922,050	922,050
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	528,213	532,321
利益剰余金合計	528,213	532,321
株主資本合計	393,836	389,728
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	2,176,597	2,176,597
評価・換算差額等合計	1,768,597	1,768,597
純資産合計	2,162,433	2,158,326
負債純資産合計	3,924,881	3,881,820

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
売上高	448,684	439,664
売上原価		
商品期首棚卸高	1,277	2,998
当期商品仕入高	12,490	10,594
合計	13,768	13,593
商品期末棚卸高	2,998	3,125
商品売上原価	10,770	10,468
売上総利益	437,914	429,196
販売費及び一般管理費	1 435,745	1 438,503
営業利益又は営業損失()	2,168	9,307
営業外収益		
受取利息	1	1
会員預り金消滅益	5,000	7,961
会員権売却益	200	1,010
コース使用料収入	1,909	1,818
広告料収入	1,000	-
受取保険金	133	483
雑収入	2,282	2,265
営業外収益合計	10,527	13,540
営業外費用		
支払利息	1,039	1,126
雑損失	65	69
営業外費用合計	1,104	1,196
経常利益	11,590	3,036
特別損失		
固定資産除却損	-	60
災害による損失	-	300
災害損失引当金繰入額	-	6,800
投資有価証券評価損	-	49
特別損失合計	-	7,210
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	11,590	4,173
法人税、住民税及び事業税	2,025	450
法人税等調整額	2,095	516
法人税等合計	4,120	66
当期純利益又は当期純損失()	7,469	4,107

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	922,050	535,683	535,683	386,366
当期変動額				
当期純利益		7,469	7,469	7,469
当期変動額合計	-	7,469	7,469	7,469
当期末残高	922,050	528,213	528,213	393,836

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,768,597	1,768,597	2,154,964
当期変動額			
当期純利益			7,469
当期変動額合計	-	-	7,469
当期末残高	1,768,597	1,768,597	2,162,433

当事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	922,050	528,213	528,213	393,836
当期変動額				
当期純損失（ ）		4,107	4,107	4,107
当期変動額合計	-	4,107	4,107	4,107
当期末残高	922,050	532,321	532,321	389,728

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,768,597	1,768,597	2,162,433
当期変動額			
当期純損失（ ）			4,107
当期変動額合計	-	-	4,107
当期末残高	1,768,597	1,768,597	2,158,326

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	11,590	4,173
減価償却費	32,881	36,379
固定資産除却損	-	60
災害による損失	-	300
投資有価証券評価損益(は益)	-	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,014	2,286
賞与引当金の増減額(は減少)	-	50
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	6,800
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,587	2,115
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	1,039	1,126
会員預り金消滅益	5,000	7,961
売上債権の増減額(は増加)	3,243	1,028
棚卸資産の増減額(は増加)	2,584	780
長期未収入金の増減額(は増加)	1,408	703
仕入債務の増減額(は減少)	64	127
未払金の増減額(は減少)	296	434
未払消費税等の増減額(は減少)	4,251	3,303
未払事業税の増減額(は減少)	387	378
その他の流動資産の増減額(は増加)	318	16
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,525	4,275
小計	38,186	35,435
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	1,040	1,115
災害による損失の支払額	-	300
法人税等の支払額	303	3,037
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,844	30,983
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,362	1,640
無形固定資産の取得による支出	-	328
定期預金の預入による支出	7,280	-
定期預金の払戻による収入	-	42,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,642	40,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	3,664	6,144
リース債務の返済による支出	18,562	22,421
会員預り金の返還による支出	-	48,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,226	76,804
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,974	5,745
現金及び現金同等物の期首残高	65,044	71,019
現金及び現金同等物の期末残高	1 71,019	1 65,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(1) 商品

最終仕入原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	3～40年
機械及び装置	5～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3)災害損失引当金

大雨による法面の土砂崩れに係る復旧費用の支出に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

ゴルフ場売上高

主にゴルフ場の提供によるプレー代金を受け取っております。ゴルフプレー料は、ゴルフプレー提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該ゴルフプレーを提供した時点で収益を認識しております。

売店売上高

売店において物品の販売を行い、その代金を受け取っております。売店売上高については、物品の販売を行った時点で収益を認識しております。

食堂売上高

レストランにおいて食事の提供を行い、その代金を受け取っております。食堂売上高については、食事の提供を行った時点で収益を認識しております。

年会費収入

会員から年会費を受け取っております。年会費の受取に対するサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

ロッカー料収入

会員からロッカー料を受け取っております。ロッカーの貸与に対するサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

名義書換料収入

会員権の売買が行われた場合など、会員権の名義やその登録者に変更がある場合、名義書換料を受け取っております。名義書換料については、名義書換が完了した時点で履行義務を充足するものと判断し、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	9,948

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、当社では、繰延税金資産の回収可能性について、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、翌事業年度まで一定期間継続するとの仮定を前提として会計上の見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響等

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

このため、に記載した主要な仮定については、最善の見積りを前提としておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる場合があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定めた新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これにより、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません

(追加情報)

大雨による被害の発生

令和5年9月7日に発生した大雨の影響により、当社ゴルフ場の来客用駐車場の法面に土砂崩れが発生し、被害を受けました。

損益計算書において、応急措置の支出額を「災害による損失」として、復旧費用の見積り額を「災害損失引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年12月31日)		当事業年度 (令和5年12月31日)	
建物	146,538	千円	139,084	千円
構築物	56,732	"	49,719	"
コース勘定	771,601	"	771,601	"
土地	2,744,739	"	2,744,739	"
計	3,719,612	"	3,705,144	"
1年内返済予定長期借入金	2,424	"	2,424	"
長期借入金	6,294	"	3,870	"
計	8,718	"	6,294	"

- 2 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法... 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める方法に基づき算出しております。

再評価を行った年月日... 平成12年12月31日

なお、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)		(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	
給料手当	120,276	千円	117,159	千円
賞与引当金繰入額	7,300	"	7,850	"
法定福利費	21,484	"	21,565	"
退職給付費用	3,025	"	2,535	"
水道光熱費	35,328	"	34,758	"
租税公課	31,888	"	31,403	"
肥料農薬費	13,176	"	14,521	"
減価償却費	32,881	"	36,379	"
業務委託費	61,453	"	58,628	"
貸倒引当金繰入額	1,014	"	2,286	"
販売費に属する費用のおおよその割合	2.8	%	3.1	%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	97.2	"	96.9	"

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	68,585	-	-	68,585
合計	68,585	-	-	68,585

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	68,585	-	-	68,585
合計	68,585	-	-	68,585

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
現金及び預金勘定	113,063 千円	65,274 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	42,044 "	- "
現金及び現金同等物	71,019 "	65,274 "

(注) 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	8,472 千円	37,938 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

主として、ゴルフカート(車両運搬具)、ナビシステム(工具、器具及び備品)、コース整備用機具(機械装置)であります。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法(3)」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にゴルフ場の運営を行うための設備投資計画に照らして、銀行借入やリース契約により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金はリスクの僅少な預金等に限定して運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジット会社への債権及びゴルフ会員のプレー代等の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、ゴルフ会員の年会費に係る債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、支払期日が1年以内となっており、流動性リスクに晒されております。

未払法人税等及び未払消費税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであり、流動性リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

会員預り金は、ゴルフ会員権に付随する債務であり、規約に基づきゴルフ会員に返済する義務が発生し、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金は、ゴルフ会員のプレー代であり、そのほとんどがクレジットによる支払であるため、1ヶ月以内には回収可能なものであります。従って、ゴルフ会員の信用リスクを伴うものは少額であります。取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の軽減を図っております。

未収入金は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の軽減を図っております。

流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスクについては、適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和4年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1) 長期未収入金	47,511		
貸倒引当金	29,919		
	17,591	17,591	-
資産計	17,591	17,591	-
(負債)			
(1) 長期借入金(1)	87,378	86,683	694
(2) リース債務(2)	39,257	38,394	862
(3) 会員預り金	806,000	806,000	-
負債計	932,635	931,078	1,557

当事業年度（令和5年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1) 長期未収入金	48,215		
貸倒引当金	32,205		
	16,009	16,009	-
資産計	16,009	16,009	-
(負債)			
(1) 長期借入金(1)	81,234	80,754	479
(2) リース債務(2)	58,567	56,817	1,750
(3) 会員預り金	749,800	749,800	-
負債計	889,601	887,371	2,229

(1) 1年内返済予定長期借入金を合算して表示しております。

(2) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注)1 「現金及び預金」については、現金であること、また、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2 「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

(注)3 市場価格のない株式等は、上記に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区 分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
(1) 出資金	212	212
(2) 投資有価証券(非上場)	50	0

(注) 1 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和4年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	113,063	-	-	-
売掛金	15,867	-	-	-
未収入金	717	-	-	-
長期未収入金()	-	47,511	-	-
合 計	129,649	47,511	-	-

()長期未収入金には、貸倒懸念債権を含めております。

当事業年度(令和5年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	65,274	-	-	-
売掛金	16,895	-	-	-
未収入金	677	-	-	-
長期未収入金()	-	48,215	-	-
合 計	82,847	48,215	-	-

()長期未収入金には、貸倒懸念債権を含めております。

(注) 2 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和4年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(令和5年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(令和4年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	-	17,591	-	17,591
資産計	-	17,591	-	17,591
長期借入金	-	86,683	-	86,683
リース債務	-	38,394	-	38,394
会員預り金	-	-	806,000	806,000
負債計	-	125,078	806,000	931,078

当事業年度(令和5年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	-	16,009	-	16,009
資産計	-	16,009	-	16,009
長期借入金	-	80,754	-	80,754
リース債務	-	56,817	-	56,817
会員預り金	-	-	749,800	749,800
負債計	-	137,571	749,800	887,371

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期未収入金

貸倒懸念債権であり、会員預り金による回収見込み額を基に貸倒引当金を計上しております。時価は、貸借対照表計上額から当該貸倒引当金を控除した金額に近似していることから帳簿価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

会員預り金

要求払いの特徴を有する会員預り金については、会員からの要求に応じて支払われるものであり、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職金一時制度は簡便法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	17,803 千円
退職給付費用	3,025 千円
退職給付の支払額	4,612 千円
退職給付引当金の期末残高	16,216 千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	16,216 千円
貸借対照表に計上された負債の金額	16,216 千円

退職給付引当金	16,216 千円
貸借対照表に計上された負債の金額	16,216 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 3,025 千円

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職金一時制度は簡便法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	16,216 千円
退職給付費用	2,535 千円
退職給付の支払額	420 千円
退職給付引当金の期末残高	18,331 千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	18,331 千円
貸借対照表に計上された負債の金額	18,331 千円

退職給付引当金	18,331 千円
貸借対照表に計上された負債の金額	18,331 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 2,535 千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年12月31日)		当事業年度 (令和5年12月31日)	
(繰延税金資産)				
税務上の繰越欠損金	3,307	千円	3,165	千円
未払事業税	1,047	"	888	"
賞与引当金	180	"	195	"
退職給付引当金	4,871	"	5,507	"
貸倒引当金	8,989	"	9,675	"
その他	266	"	454	"
繰延税金資産小計	18,662	"	19,887	"
評価性引当額	9,230	"	9,938	"
繰延税金資産合計	9,432	"	9,948	"
(繰延税金負債)				
土地再評価差額金	759,559	千円	759,559	千円
繰延税金負債合計	759,559	"	759,559	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和4年12月31日)		当事業年度 (令和5年12月31日)	
法定実効税率	30.04	%	-	%
(調整)				
住民税均等割	2.61	%	-	%
評価性引当額の増減	2.69	%	-	%
その他	0.21	%	-	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.55	%	-	%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がありませんので該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

	金額(千円)
ゴルフ場売上高	298,262
売店売上高	16,009
食堂売上高	74,076
年会費収入	36,061
ロッカー料収入	1,362
名義書換料収入	14,050
その他	8,862
顧客との契約から生じる収益	448,684
その他の収益	-
外部顧客への売上高	448,684

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

	金額(千円)
ゴルフ場売上高	296,766
売店売上高	15,552
食堂売上高	72,381
年会費収入	35,936
ロッカー料収入	1,358
名義書換料収入	12,450
その他	5,219
顧客との契約から生じる収益	439,664
その他の収益	-
外部顧客への売上高	439,664

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

前事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

	事業年度（千円）	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	46,551	47,877
契約負債	-	-

契約負債は、事業年度の開始時期に会員より会員資格に基づく年会費及びロッカーの年間使用料を一括徴収した年会費収入及びロッカー料収入の前受収益です。年会費収入及びロッカー料収入は、一年間（1月1日から12月31日）に渡って履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度（月単位）に基づき収益を認識し、前受収益は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

	事業年度（千円）	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	47,877	49,100
契約負債	-	-

契約負債は、事業年度の開始時期に会員より会員資格に基づく年会費及びロッカーの年間使用料を一括徴収した年会費収入及びロッカー料収入の前受収益です。年会費収入及びロッカー料収入は、一年間（1月1日から12月31日）に渡って履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度（月単位）に基づき収益を認識し、前受収益は収益の認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する事業を営む単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する事業による単一のサービスの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する事業による単一のサービスの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(役員及び個人主要株主等)

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
1株当たり純資産額 31,529円25銭	1株当たり純資産額 31,469円36銭
1株当たり当期純利益 108円91銭	1株当たり当期純損失 59円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
純資産の部の合計額	2,162,433千円	2,158,326千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-	-
普通株式に係る期末の純資産額	2,162,433千円	2,158,326千円
普通株式の発行済株式数	68,585株	68,585株
普通株式の自己株式数	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	68,585株	68,585株

2. 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	7,469千円	4,107千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益又は普通株式 に係る当期純損失()	7,469千円	4,107千円
普通株式の期中平均株式数	68,585株	68,585株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度末及び前事業年度末における投資有価証券の金額が当該事業年度末における資産総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	910,134	-	4,493	905,640	766,556	7,394	139,084
構築物	779,638	220	-	779,858	730,139	7,233	49,719
機械及び装置	92,860	870	-	93,731	92,919	608	811
車両運搬具	23,988	-	-	23,988	23,988	-	0
工具、器具及び備品	69,191	1,560	-	70,751	67,881	581	2,869
リース資産	138,512	37,938	-	176,450	124,335	19,478	52,115
コース勘定	771,601	-	-	771,601	-	-	771,601
土地	2,744,739	-	-	2,744,739	-	-	2,744,739
建設仮勘定	1,111	-	1,111	-	-	-	-
有形固定資産計	5,531,778	40,588	5,604	5,566,762	1,805,821	35,296	3,760,941
無形固定資産							
ソフトウェア	1,130	328	-	1,458	1,140	10	317
リース資産	5,310	-	-	5,310	4,159	1,062	1,150
無形固定資産計	6,440	328	-	6,768	5,300	1,072	1,468

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産(有形)	5連フェアウェイモア	11,154千円
	ゴルフカート G31EPs 5台	5,910千円
	グリーンモア G-EXE26型	4,290千円
	軽量5連リールモア	9,522千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	6,144	6,144	1.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	18,514	19,609	1.28	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	81,234	75,090	1.53	令和17年4月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,743	38,958	1.28	令和12年9月30日
合 計	126,635	139,801	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,452	10,158	8,712	8,712
リース債務	13,176	11,597	9,576	4,423

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,919	32,205	-	29,919	32,205
賞与引当金	600	650	600	-	650
災害損失引当金	-	6,800	-	-	6,800

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区 分	金 額 (千円)
現 金	3,751
預金の種類	
普通預金	61,522
計	61,522
合 計	65,274

売掛金

(イ) 相手先別内訳

区 分	金 額 (千円)
カード会社	16,362
そ の 他	533
合 計	16,895

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日)
					$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
15,867	470,773	469,745	16,895	96.5	12.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

たな卸資産

a. 商 品

区 分	金 額 (千円)
売 店 用 商 品	3,125
合 計	3,125

b. 貯蔵品

区 分	金 額 (千円)
消 耗 品 等	5,936
合 計	5,936

買掛金

相手先	金額(千円)
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	177
株式会社 ケーワイコーポレーション	174
株式会社 ダンロップスポーツマーケティング	157
株式会社 コロンバン	150
キャスコ株式会社	136
その他	746
合計	1,542

会員預り金

相手先	金額(千円)
会員	749,800
合計	749,800

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	500株券、200株券、100株券、50株券、20株券 15株券、10株券、5株券、1株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1株
株式の名義書換え	
取扱場所	宮城県柴田郡柴田町大字船迫字日光48番地 株式会社表蔵王国際ゴルフクラブ
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	有料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	当社は単元株制度を採用しておりません。
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	仙台市において発行する河北新報
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項ありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第60期)(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日) 令和5年3月30日東北財務局長に提出

(2)半期報告書

(第61期中)(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日) 令和5年9月28日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和6年3月28日

株式会社表蔵王国際ゴルフクラブ

取締役会 御中

YAC公認会計士共同事務所

宮城県仙台市

公認会計士 矢川 昌宏

及川寛史公認会計士事務所

宮城県仙台市

公認会計士 及川 寛史

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社表蔵王国際ゴルフクラブの令和5年1月1日から令和5年12月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社表蔵王国際ゴルフクラブの令和5年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。